

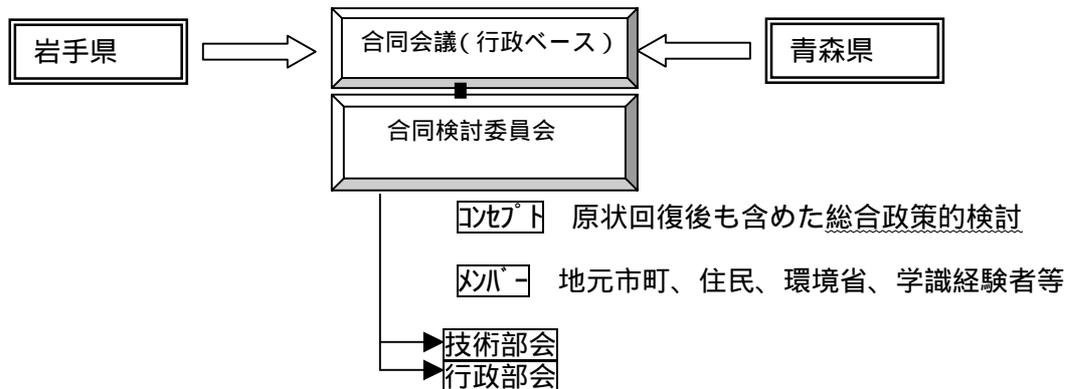
青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会の設置について

1 趣旨

今日まで、県境不法投棄事案については、両県は、全容解明調査や周辺環境の実施、原因者に対する行政処分など、その都度、必要な事項について個別的に連携して対応している。

本日の合同連絡会議にて、両県の調査及び対応策に関する情報の交換及び協議等が両県合同で行われたことを契機として、現場は一体であるとの認識に立ち、技術的側面のみならず社会経済的側面等をも含めた総合政策における両県の連携をより包括的に行う仕組みを整備しようとするものである。

2 連携協力体制の整備【概念図】



3 合同会議での検討事項

最終テーマ 県境不法投棄現場の再生計画

緊急度に応じて、個々のテーマについて、順次検討していく。

4 合同検討委員会での検討事項

合同会議が検討するテーマに関する調査・検討 合同会議に対して報告・提言等を行う。

5 その他

合同会議・合同検討委員会の内容は、全て公開し、地域住民に検討の過程をオープンにする。